

【平成 29 年 7 月 25 日放送分「元気・長生き・シニアライフ！」ダイジェスト】

YBC ラジオ番組「ゲツキンラジオぱんぱかば〜ん」内「元気・長生き・シニアライフ！」コーナーに当広域連合職員が出演し、後期高齢者医療被保険者証の更新についてお話ししました。

- ・現在の被保険者証は 7 月 31 日が期限となっているので、期限が過ぎた被保険者証は市町村の窓口に戻却するか、各自で処分してほしいこと。
- ・新しい被保険者証が今月下旬頃に緑色の封筒で、お住まいの各市町村からご自宅に郵送されるので、届いたらまず中身を確認してほしいこと。
- ・新しい被保険者証は「桃色」で、交付年月日が「平成 29 年 8 月 1 日」になっていること、「住所・氏名・生年月日」がご本人のもので間違いないかどうか、「一部負担金の割合」が何割になっているかを必ず確認してほしいということ。
- ・「一部負担金の割合」は前の年の収入等により決定され、負担割合が 1 割の方と 3 割の方がいる。平成 28 年中の収入が多かった被保険者の方がいる世帯は 3 割負担になることがあるが、保険加入者全員の収入額の合計が一定額未満の場合は、市町村で手続きを行うことで 1 割負担になる場合があること。
- ・今回被保険者証を送付する封筒の中に、後期高齢者医療制度に関するリーフレットが入っているので確認してほしいこと。